

資源物・ごみの分別と出し方

アプリにて
ごみ分別辞典を利用できます



ごみの減量と分別の徹底にご協力ください

収集日の朝8時30分までに決められた集積所に出してください(前日には出さないでください)

可燃ごみを除き、祝日は収集しません。詳しくは家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

資源物

(リサイクルできるもの)

第1~4木

プラスチック製容器包装

プラスチック製の袋や容器、トレイ、外装フィルム、シャンプー・液体洗剤等のボトル(ラベル、シール付着OK)、緩衝材、とうふ容器、包装フィルムなど

空にして匂いがしない程度にすずくが汚れを取り除く

製品プラスチック

発砲スチロール、スポンジ、スプーン、フォーク、ストロー、クリアファイル、ポリ手袋などプラマークのないプラスチック製品

4水

缶類

飲料用缶、のり缶、かんづめ缶、菓子缶、ミルク缶など

びん類

飲料用びん、酒・しょうゆびん、栄養ドリンクのびんなど

耐熱ガラス製品は除く(不燃ごみへ)

ペットボトル

飲料用、酒用、しょうゆ用のペットボトル

マークのあるもの

第1・3水

製容器包装・雑誌・本

お菓子の箱、包装紙、緩衝材、ラップ・ホイルなどのペーパー芯

空にして紙袋に入れて出す

紙バック

牛乳パック、ジュースパック

中を水ですすぎ切り開き匂いがしない程度にすずく

内側が銀色のものは除く(可燃ごみへ)

段ボール

果物や家電品などの段ボール

ろう引き、金箔、銀箔加工のものは除く(可燃ごみへ)

しぼる時はビニールひもでOK。

新聞紙・折込チラシ

ひもでしばって、袋に入れてOK。

しぼる時はビニールひもでOK。

家庭用廃食用油

リターナブルボトルを活用した廃食用油の再資源化にご協力をお願いします

- 回収できる油
 - 食用油全般(サラダ油・ごま油・菜種油・紅花油・コーン油・ひまわり油・大豆油・オリーブオイル・ラード・バター・ココナッツオイルなど)
- ※揚げかすが多少混じっても構いません。
- 回収できない油
 - 食用以外の油(機械油・エンジンオイル・灯油・軽油・中身が不明なものなど)

小型家電回収ボックス

回収できるもの

- 携帯電話
- PHS
- スマートフォン
- ラジオ
- 音響機器
- デジタルオーディオプレーヤー、CD/MDプレーヤー、ICレコーダー
- ゲーム機
- 携帯型ゲーム機
- 補助記憶装置
- USBメモリ
- メモリーカード
- ハードディスク
- ノートPC
- タブレット
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- 補助記憶装置
- USBメモリ
- メモリーカード
- ハードディスク
- 電話機
- FAX
- 映像機器
- HDDレコーダ、DVD/BDプレーヤー、レコーダー、TVチューナー
- 電子書籍端末
- 電子辞書
- 電子辞書
- 電子辞書
- これらの附属品
- リモコン、ACアダプタ
- ケーブル、プラグ、ジャック、充電器など

※家電リサイクル法対象機器(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)、電球・蛍光灯・乾電池・ボタン電池は回収できません。

この投入口に入る大きさのものが対象です。

投入口サイズ: 7.3cm x 39cm

可燃ごみ

(燃やせるごみ)

月曜日 曜日

金曜日 曜日

台所ごみ

白半透明袋(45ℓ以下)

紙くず

紙おむつは汚物を捨てて

紙おむつ

ビデオテープ

布類

ゴム・皮革

台所ごみ

水をよくきってから袋へ入れて

液がもれない様に袋の口を確実にしぼる

木くず

60cm以内

30cm

庭木のせん定枝木(1本の直径は15cm以内)

「葉」は袋に入れて可燃ごみとして出す

出来る限り水分を飛ばす

台所ごみ	料理くず、残飯、野菜くず、魚くず、茶がら、卵のから、果物くず、貝がら など
紙くず・木くず類	チリ紙、紙おむつ、汚れや匂いのおちないその他の紙製容器包装、せん定した枝木類、レシート、圧着はがき など
その他	ゴム・皮革製品、布・衣類、ビデオテープ、カセットテープ、使い捨てカイロ、汚れのおちないやわらかいプラスチック製容器包装 など

不燃ごみ

(燃やせないごみ)

第2・4の火曜日

白半透明袋等(45ℓ以下)

おもちゃ

ガラス

不要の紙に包みキカンと書いて

家電製品

オープン

炊飯器

洗面器

金属類

陶器

陶器

不要なライターの正しい捨て方

レバーを押す

着火

消す

輪ゴムやテープでレバーを固定する

①周囲に火の気のないことを確認する。

②操作レバーを押し下げ着火したら吹き消す。

③輪ゴムやテープ等で、押し下げたままのレバーを固定する。

④「シュー」という音が聞こえればガスが噴出している。

⑤この状態のまま火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日放置する。

※参考: 社団法人日本喫煙協会HP <http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>

金属・ガラス類	なべ、びんのふた、その他の小物金属類、割れたびん、電球、食器類、耐熱ガラス製品 など	長さ100cm 重さ10kg 未満程度 のもの
かたいプラスチック・陶器	おもちゃ、汚れのおちないかたいプラスチック製容器包装、食器類、植木鉢 など	
家電製品	オーブントースター、電子レンジ(小型)、ジューサー、炊飯器、掃除機、扇風機、ヒーター(灯油不使用) など	
その他	傘、ポット、座椅子、アルカリ・マンガン乾電池、油の付着したびんや容器 など(充電電池は収集できません)	

スプレー缶 カセットボンベ類

スプレー缶・カセットボンベは使い切り、風通しのよい屋外で必ず2ヶ所以上穴をあけて

月1回

※詳細はカレンダーを確認

粗大ごみ

※長さ1.8m以下 重さ50kg以下 ※平日のみ直接搬入ができます。(要申請) 午前8:30~12:00 / 午後1:00~4:30

家電製品	家具・調度品	寝具・敷物類	乗り物類	その他
除湿機、オープン(電子レンジ) ※1 ストープ類 (灯油使用)など	机、タンス、 下駄箱、戸棚、 ※2 ソファなど	ベッド、布団、じゅうたん、 カーペット、 ※2 マットレス など	自転車、リヤカー、 乳母車、 三輪車 など	スキー板、 ゴルフ用品、 もの干し竿など

※1 灯油を使用するストープ類については、ごみ収集中の火災事故防止の観点から粗大ごみ収集日にもみ収集しています。

※2 ソファ及びマットレスは解体し、スプリングやバネなどの金属部品(有価物)と木材・布・皮革(可燃ごみ)に分けて出さないと収集できません。

町で収集できないもの

自動車部品・金庫・農機具・農薬・建築廃材
農業用廃ビニール・金属塊・医療系廃棄物 等

販売店に引き取ってもらうか、収集運搬業者へ依頼

家電リサイクル法対象家電製品

エアコン・ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・冷蔵庫・冷凍庫
保冷庫・冷温庫・ワインセラー・洗濯機・衣類乾燥機、リチウムイオン電池

家電リサイクル法対象家電製品

家電小売店又は収集運搬業者へ依頼するか指定引取場所へ搬入

バイク(原動機付自転車を含む)

メーカー等が回収・リサイクルを行っています

※参加事業者9社が国内で販売した車種は、リサイクルマークの有無に関係なくリサイクル料金の払込みが必要となります。ただし、廃棄二輪車取扱店へお持ち込みの場合、別途、収集・運搬料金が必要となります。

事業系ごみ

商店・飲食店・事業所などの事業活動により生じたごみ

一時多量ごみ

引越などにより多量に生じたごみ

廃棄二輪車取扱店へ依頼するか、下記指定引取場所へ搬入

(株)会津丸三

TEL 0242-94-2041

会津若松市河東町八田大野原 205

環境センターに直接搬入(事業系は有料で可燃ごみのみ受入れます)するか収集運搬業者へ依頼

家庭系ごみを環境センターに直接搬入する場合は役場へご連絡ください。